

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度 五ヶ瀬川河川環境保全啓発活動等委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 麻生 宏 斉 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
契約締結日	令和 5年 5月17日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 五ヶ瀬川流域ネットワーク 理事長 山田 大志 宮崎県延岡市牧町河口付近埋立地内
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,129,500-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,129,500-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 件 名：令和5年度 五ヶ瀬川河川環境保全啓発活動等委託
2. 履 行 場 所：五ヶ瀬川水系直轄管理区間
3. 随意契約の相手方：名称 特定非営利活動法人 五ヶ瀬川流域ネットワーク
理事長 山田 大志
住所 延岡市牧町河口付近埋立地内
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び
会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本委託は、点検や水質調査など地域と協働した河川維持管理活動を行い、施設等の点検と併せて河川愛護の啓発を図ることを目的とする。また水環境の改善に向けて、河川愛護・河川利用、水防災意識社会の啓発並びに環境学習の基礎資料を得ることを目的とする。

2) 当該業務の内容

本委託は、友内川において環境保全施設等の点検や河川環境の保全に関する調査及び啓発活動を行うものである。また、五ヶ瀬川水系において水生生物調査の運営補助を行い、五ヶ瀬川の良好な河川環境の保全や安全利用に関する啓発活動及び水防災意識社会啓発に向けた活動を行うものである。

3) 契約に付する理由

本委託は、河川法99条に基づき、河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人へ委託する業務である。

本委託の契約は、要件を満たし、かつ、受託を希望する複数の者に委託区間を分割して委託する方式である。

委託にあたって、委託内容等を公示し募集したところ、申請期間内に1者から申請書が提出され、1者が参加資格要件を有していた。さらに「河川法99条委託に関する審査要領」により、申請書を審査した結果、契約の相手方は、本委託を遂行するために必要な当該委託内容に関する活動実績及び活動実施体制があると判断された。

よって、会計法29条の3第4項及び会計令第102条の4第3号により、上記河川協力団体と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

延岡河川国道事務所 河川管理課長